

2022 年 1 月 10 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学に対し、2021 年度の残りの授業のオンライン化と、定式試験、および共通テスト・一般入試における感染対策の徹底を求める。

1. 報道されているように、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しており、大阪府では 1 月 8 日・9 日に連続で 800 人以上、福岡県でも 200 人以上の感染者が確認されている。非常に強い感染力をもつといわれているオミクロン株が急速に広がっており、学生・教職員の安全を確保するためにも、オンライン対応ができるものは速やかに切り替えてゆくべきである。広島県へのまん延防止等重点措置の発令にともない、広島キャンパスのみは原則オンラインという方針を出しているが、同措置の有無によらず、全キャンパスに適用せよ。具体的には、実験・実習等、どうしても対面で実施せざるを得ない科目を除き、授業はすべてオンラインで実施すべきである。倍加速度はこれまでの比ではなく、様子を見るという対応は許されない。残りの授業のオンライン化を早急に決断し、ホームページ等で学生に周知せよ。
2. 一部の科目では定期試験を原則対面としているが、急激な感染拡大に伴いリスクが高いうえに、多くの追試験対象者が発生し、教員の負担が増大することが予見される。また、教員も種々のケースを想定し、オンライン試験や課題を準備している。そこで、試験方式を対面に限定せず、希望する教員に対してはオンライン試験や課題等で評価することを認めよ。
3. 1 月 15 日・16 日には共通テストが予定されており、1 月 29 日からは本学の一般入試が始まる。感染力の強いウイルスである以上、これまでと同様の対策では不十分である。例えば、KF94 レベルのマスクの着用を義務付ける（監督者には配布する）といったことも検討すべきである。共通テストでは本学独自の方針で対応することは困難かもしれないが最大限の努力をし、一般入試では確実に実施せよ。先般の推薦入試では、監督者に不織布マスクの着用を義務付ける一方で受験生には義務付けないという不可解な対応がなされたが、12 月までとは状況が異なっているのであり、現時点では厳格な対応が求められているといえる。また、食事の際には受験生も監督者も、それぞれ同じ時間帯に同じ教室で全員が同時にマスクを外すことになるため、無症状感染者が 1 人い

れば他者に感染する危険が高くなる。いわゆる黙食を推奨するだけでは無責任との誹りを免れない。昼食場所をなるべく多く確保し、分散する等の対策も必須である。このように、オミクロン株に対応するための新たな対策を講じるとともに、監督業務に携わる教員に対して早急に説明せよ。

即時の対応を求める。

以上